

令和7年度

千葉県職員採用上級試験
千葉県資格免許職職員採用試験
(獣医師・薬剤師・保健師・管理栄養士・保育士)

受験案内

第1次試験日 6月15日(日)

受付期間

4月15日(火)午前9時～5月12日(月)午後5時

千葉県人事委員会

千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F

電話 043-223-3717



チーバくん

◎令和7年度の変更点

1 採用候補者名簿の有効期間を2年間延長します。

- ・対象職種：上級試験の全職種、資格免許職試験のうち獣医師・薬剤師（知事部局）・保健師及び管理栄養士（知事部局）
- ・採用試験に合格した後、大学院進学・留学・民間企業への就職などを経て千葉県に就職するなど、個人のキャリアプランに合わせて採用希望時期を選択できます。

2 資格免許職試験（保育士）の複数回実施

- ・資格免許職試験のうち保育士について、令和7年度は6月及び9月に試験を実施する予定です。
- ・6月と9月の試験は併願可能です。

1 試験区分、試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分・試験職種		採用予定人員	職務内容	6年度試験結果	
				受験者	合格者
上級	一般行政A	95名程度	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等に勤務し、主事等として、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	571	224
	一般行政B	30名程度		118	52
	心理	28名程度	知事部局等に勤務し、児童心理司等として、児童相談所等で心理面接、心理診断、心理学的援助に従事します。また、児童相談所のケースワーカー等の業務に従事します。	62	44
	児童指導員	35名程度	知事部局等に勤務し、児童指導員等として、児童相談所の一時保護所や児童養護施設等で入所児童の自立促進や生活指導業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。また、児童相談所のケースワーカー等の業務に従事します。	36	27
	農業	27名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、農業の振興、農業経営の指導援助、農業に関する技術の試験研究・普及指導等の業務に従事します。	56	32
	林業	5名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、林業の振興、緑化の推進、治山・造林事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する技術の試験研究・普及指導等の業務に従事します。	34	18
	水産	6名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、水産業の振興、水産に関する知識技術の普及指導、水産経営の指導援助、試験研究等の業務に従事します。	21	13
	畜産	5名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、畜産業の振興、畜産経営の指導援助、畜産に関する技術の試験研究・普及指導等の業務に従事します。	11	5
	農業土木	8名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、ほ場・農業水利・農村環境等の整備に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。	19	13
	土木	50名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。	52	27
	建築	11名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、県立施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事します。	13	7
	化学	20名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、環境保全等に関する企画・立案、監視・指導、試験研究、検査等や企業における製品開発等への支援等の業務に従事します。	23	10
	電気	15名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、電気設備等に関する企画・設計・施工管理・保守管理等の業務に従事します。	8	6
	機械	18名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、機械設備等に関する企画・設計・施工管理・保守管理等の業務に従事します。	8	5
資格免許職	獣医師	21名程度	知事部局等に勤務し、家畜保健衛生、食品・生活衛生、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、畜産業の振興、家畜等に関する試験研究等の業務に従事します。	24	11
	薬剤師 (知事部局)	9名程度	知事部局等に勤務し、薬事監視、衛生監視、医薬品等に関する試験研究等の業務に従事します。	29	19
	薬剤師 (病院局)	2名程度	県立病院等に勤務し、調剤・製剤、医薬品安全管理、服薬指導、病棟薬剤業務等の業務に従事します。	6	5
	保健師	13名程度	知事部局等に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等の業務に従事します。	35	27
	管理栄養士 (知事部局)	3名程度	知事部局等に勤務し、栄養関係、衛生関係等の業務に従事します。	69	10
	保育士	24名程度	知事部局等に勤務し、保育士等として児童相談所の一時保護所や児童養護施設、児童自立支援施設等で入所児童の生活支援等の業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。	27 (注5)	19 (注5)

- 〔注〕 1 受験の申込みは、上記試験区分・職種のいずれか一つに限ります。申込受理後の試験職種の変更はできません。
 ※上級試験（早期枠）との併願も可能です。保育士は、9月にも試験を実施する予定であり、当該試験との併願も可能です。
 2 採用予定人員については、若干変更になる場合があります。
 3 一般行政Bは、めまぐるしい社会情勢の変化などにも迅速かつ適切に対応できる多様な能力・経験を有する人材の確保を目的として実施します。
 4 薬剤師は、知事部局等に勤務する者と病院局に勤務する者で試験職種が異なります。
 5 保育士の令和6年度受験者数及び合格者数は、中級・初級試験と同日（9月）に実施した資格免許職試験における実績です。
 ※病院局に勤務する管理栄養士は、今年度は募集を行いません。

2 受験上の配慮

(1) 配慮の申し出について

試験当日における車椅子での来場、補聴器等の使用、口述試験における手話通訳の利用など、受験に際して要望のある場合は、5月15日（木）までに人事委員会事務局任用課に必ず申し出てください。ただし、点字又は拡大文字による受験については、(2) のとおりとします。

(2) 点字又は拡大文字による受験

○受験方法

上級試験「一般行政A」及び「一般行政B」については、点字による受験ができます。また、上級試験及び資格免許職試験のすべての職種で拡大文字による受験ができます。

点字又は拡大文字による受験を希望される場合は、申込前に、必ず人事委員会事務局任用課まで申し出てください。なお、受付期間を過ぎてからの点字又は拡大文字による受験への変更は、原則として認められませんので、御注意ください。

○試験時間の延長

次のア、イに該当する者は、第1次試験（教養試験及び専門試験のみ）の時間を延長することができます。詳しくは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

ア 点字による受験をする者

イ 拡大文字による受験をする者で、以下のいずれかの要件に該当する者

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる者

3 受験資格

(1) 年齢等

上級	一般行政A	次のいずれかに該当する者 ① 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。） ② 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの イ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ 千葉県人事委員会がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
	一般行政B	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）
	上記以外の職種 (心理児童指導員 農林水畜産業土木建築学機械)	次のいずれかに該当する者 ① 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。） ② 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの イ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ 千葉県人事委員会がイに掲げる者と同等の資格があると認める者 ただし、児童指導員については、上記①又は②に該当する者で、児童指導員任用資格を有する者（※）又は令和8年3月末日までに有する見込みの者 ※ 児童指導員任用資格を有する者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）第60条第1項各号のいずれかに該当する者です。 例えば、以下の方は児童指導員任用資格を有します。 ○社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者 ○幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭の免許状を有する者 ○大学で社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した者 詳しくは以下の条文を御確認ください。

		(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例) 第六十条 児童指導員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。 一 児童福祉施設設備運営基準第四十三条第一項第一号の規定により都道府県知事が指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者 二 社会福祉士の資格を有する者 三 精神保健福祉士の資格を有する者 四 学校教育法の規定による大学（短期大学を除く。次号において同じ。）において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者 六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは同条第一項に規定する通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は児童福祉施設設備運営基準第四十三条第一項第八号の規定により文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、二年以上児童福祉事業に従事したもの 九 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であって、知事が適当と認めたもの 十 三年以上児童福祉事業に従事した者であって、知事が適当と認めたもの
資格免許職	獣医師	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、獣医師の免許を取得しているもの又は令和8年春季の国家試験で当該免許を取得見込みのもの
	薬剤師 (知事部局)	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、薬剤師の免許を取得しているもの又は令和8年春季の国家試験で当該免許を取得見込みのもの
	薬剤師 (病院局)	
	保健師	平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を取得しているもの又は令和8年春季の国家試験で当該免許を取得見込みのもの
	管理栄養士 (知事部局)	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の免許を取得しているもの又は令和8年春季の国家試験で当該免許を取得見込みのもの
	保育士	平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、保育士の登録を受けているもの又は令和8年4月末日までに保育士の登録を受ける見込みのもの。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（ただし、薬剤師（病院局）・保健師・管理栄養士（知事部局）及び保育士については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。）
- イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ・禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、4月24日（木）までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

申 込
方 法

① 千葉県ホームページの「インターネットから申し込む方法」で注意事項等を確認

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/moushikomi/internet.html>



注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。

2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合は学校やコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。

3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。

② 千葉県ホームページの「受験案内 | 千葉県職員採用試験」から申込フォームにアクセス （受付期間中のみリンクを掲載）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/jukenannai.html>



③ 申込フォームに必要事項を入力の上、送信

注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレスあてに送付します。このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。

2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。

<重要>

利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、御注意ください。

*メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申請を推奨しています。

*例年、申込内容の入力誤りが多く見られます。入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。

受付期間：令和7年4月15日(火)午前9時～5月12日(月)午後5時 *受信有効

※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。

- 〔注〕
- 1 複数職種への申込みはできません。また、申込受理後の試験職種の変更はできません。
 - 2 職種により、受験できる年齢が異なりますので、「3 受験資格」を確認の上、申込みを行ってください。
 - 3 申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。5月30日（金）までに通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。



5 試験の日時・場所

区 分	日 時	試 験 場
第1次試験	令和7年6月15日(日) <受付> ・上級（一般行政A・一般行政B） 午前8時20分～9時 ・上級（上記以外）・資格免許職 午前11時15分～11時55分 <試験終了予定> ・上級（児童指導員以外） 午後5時30分頃 ・上級（児童指導員） 午後3時30分頃 ・資格免許職 午後3時30分頃	千葉県内 （試験場については、千葉県ホームページに情報を掲載するとともに、交付する受験票によって指定します。）
第2次試験	令和7年7月9日（水）～8月4日（月）のうち1日	千葉市内 （詳細は、千葉県ホームページに掲載します。）

〔注〕 第2次試験の日程は変更となる場合があります。

6 試験等の内容

区分	試験方法等		対象職種	内 容	
第 1 次 試 験	教 養 試 験 (択一式) 1 2 0 分		一般行政 A 一般行政 B	5 0 問出題。4 0 問解答。このうち、 2 5 問は必須解答とし、残りの 2 5 問から任意に 1 5 問を選択して解答 する。	各試験職種共通の試験問題による 公務員として必要な一般的な知識 及び知能についての大学卒業程度 の筆記試験。
	専門試験 (択一式)	1 2 0 分	一般行政 A	5 0 問出題。このうち任意に 4 0 問 を選択して解答する。	試験職種に応じた専門的な知識・ 技術・能力等についての大学卒業 程度の筆記試験。 ※一般行政 B は実施しません。
			農 業	5 0 問出題。4 0 問解答。このうち、 2 5 問は必須解答とし、残りの 2 5 問から任意に 1 5 問を選択して解答 する。	
			上記以外 の各職種 (一般行政 B 及び保育士 を除く)	4 0 問出題。全問解答する。	
		9 0 分	保 育 士	3 0 問出題。全問解答する。	試験職種に応じた専門的な知識・ 技術・能力等についての短大卒業 程度の筆記試験。
	論 文 試 験 (記述式) 9 0 分		上級試験 (児童指導員 を除く)	1 題出題。 ※資格免許職は実施しません。	各試験職種共通の課題についての 判断力、専門的知識、文章による 表現力、文章構成力その他の能力 についての筆記試験。
自己アピール シート作成 (記述式) 1 2 0 分		一般行政 B	指定の様式へ記入する。 ※個別面接で使用します。	自らの能力・経験等についてのア ピールシートを作成。	
第 2 次 試 験	人 物 試 験	口述試験	すべての職種	主として人柄・性向等についての個別面接による試験（評定項目：積極 性、堅実性、社会性、職務適性等）。 ※一般行政 B の個別面接においては、自己アピールシートを基にした 5 分程度のプレゼンテーションを含みます。	
		適性検査		職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び 作業検査法）。	
	受験資格等の調査		受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査。		

- 〔注〕 1 論文試験は第2次試験として評価します。
 2 教養試験及び専門試験の出題分野は別表（8～9ページ）を参照してください。
 3 一般行政Bの自己アピールシートは、第1次試験当日に作成し、第2次試験の個別面接において使用します。

7 試験の配点

区 分	試験職種	第1次試験		第2次試験	
		教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
上級試験	一般行政A	100点	100点	100点	400点
	一般行政B	100点	実施しません	100点	400点
	児童指導員	実施しません	100点	実施しません	400点
	上記以外	実施しません	100点	100点	400点
資格免許職	すべての職種	実施しません	100点	実施しません	300点

- 〔注〕 1 教養試験及び専門試験については、標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。
 2 最終合格者は、第2次試験の成績に基づいて決定し、第1次試験の成績は反映されません。
 3 各試験方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない試験方法が一つでもある場合は、不合格となります（従って、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります。）
 4 試験方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の試験方法についても採点を行いません。
 5 一般行政Bの自己アピールシートは、第2次試験の個別面接において使用し、配点はありません。

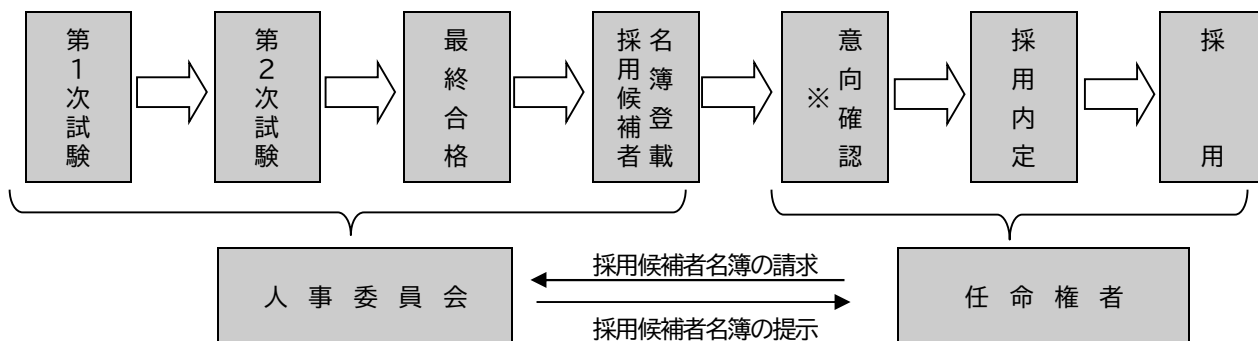
8 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験 合格者発表	6月25日（水） 午後1時以降（予定）	・千葉県ホームページでお知らせします。 (https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html)
最終合格者 発表	8月下旬	・千葉県ホームページでお知らせします。 (https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html) ・第2次試験受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。

- 〔注〕 1 第1次試験合格者発表の期日は変更となる場合があります。
 2 電話による照会には応じません。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（知事等）が採用者を決定します。
 (2) 採用は、令和8年4月1日以降の予定です。ただし、既卒者は直ちに採用される場合もあります。



保育士にあっては、採用候補者名簿登載後、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」へ照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

※ 意向確認とは、最終合格者の希望業務や希望勤務機関等について何うための面談であり、試験ではありません。日程は、令和7年9月上旬から中旬頃を予定しています。意向確認についての連絡は、任命権者から最終合格発表後に「4 申込方法」の申込フォームで登録されたメールアドレスあてに電子メールを送信します。

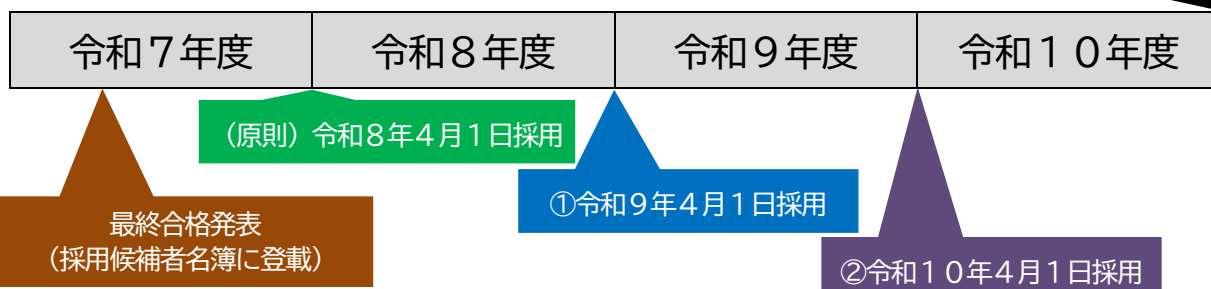
<採用候補者名簿の有効期間延長について>

これまで試験実施年度の翌年度末に失効させていた採用候補者名簿の有効期間を2年間延長します。
 ※対象職種：上級試験の全職種、資格免許職試験のうち獣医師・薬剤師（知事部局）・保健師及び管理栄養士（知事部局）

最終合格者は原則として、令和8年4月1日に採用されますが、大学院進学・留学・民間企業等への就職等を経たのち、千葉県への就職を希望する場合は、採用希望時期を次の①又は②からも選択することが可能です。

①令和9年4月1日 ②令和10年4月1日

有効期間：令和11年3月31日まで



- ※ 採用希望時期については、受験申込時に「4 申込方法」の申込フォームで選択していただきます。
- ※ いずれの採用希望時期を選択した場合であっても、試験の可否には影響しません。
- ※ 最終合格者については、任命権者が採用希望時期等に関する意向確認を行います。

10 給与

(1) 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む。）

試験区分・試験職種	初任給月額
上級 (心理及び児童指導員を除く)	約246,300円（行政職給料表適用）
上級（心理）	約260,700円（行政職給料表適用）（給料の調整額（※1）を含む。）
上級（児童指導員）	約270,800円（福祉職給料表適用の場合）（給料の調整額（※1）を含む。）
獣医師	約299,500円（医療職給料表(二)適用）（初任給調整手当（※2）を含む。）
薬剤師	約269,500円（医療職給料表(二)適用の場合）
保健師	約284,400円（医療職給料表(三)適用（大学卒）の場合）
管理栄養士	約253,800円（医療職給料表(二)適用の場合）
保育士	約266,700円（福祉職給料表適用（短大卒）の場合）（給料の調整額（※1）を含む。）

※1 給料の調整額は、勤務場所や職務内容によって異なる場合があります。

※2 獣医師には、支給要件に応じて、月額30,000円の範囲内で15年以内の期間、初任給調整手当が支給されます。

(2) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

(3) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度・フレックスタイム制あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）ただし、交替制等勤務の場合は、これと異なる場合があります。

(2) 休暇等 年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇等）、看護休暇、育児休業等

(3) その他 メンター制度を導入しており、同じ職場の職位に近い先輩職員（メンター）が相談相手となり、新規採用職員（メンティ）は県庁生活に関する助言や支援を受けます。
 受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

【フレックスタイム制】

原則、4週間を単位とする総労働時間（155時間）の中で、勤務時間を柔軟に割り振ることができる制度で、割り振りにより週休3日とすることも可能です。県立病院や学校の職員、交替制等勤務職員（公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員）、短時間勤務職員を除いて、すべての職員が利用可能です。

12 試験成績の情報提供

(1) 窓口での試験成績の閲覧

この採用試験の成績については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

閲覧できる人は、受験者本人のみとなりますので、必ず本人がお越しください。閲覧する際は、本人と確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参してください。

なお、試験成績について、電話やメール、郵便等（(2)の場合を除く）による情報提供には応じません。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第1次試験 不合格者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	第1次試験合格発表 日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課 (土日、祝日除く 午前9時～午後5時)
第1次試験 合格者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・第2次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	最終合格発表日から 1か月間	

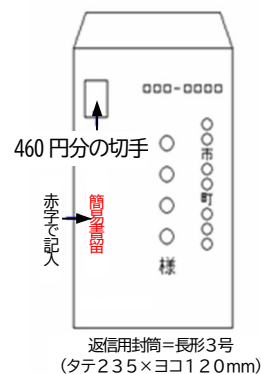
(2) 郵送による成績通知

郵送でも試験成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒(長形3号)を用意し、460円分(簡易書留相当分を含む。)の切手を貼り付けて(右図参照)、第1次試験時に持参してください。提供する内容は(1)と同じです。

〔注〕 1 第1次試験日の最初の試験科目を実施する際に回収し、その後は受け付けません。

試験当日に封筒を忘れた場合は、(1)による閲覧を行ってください。

2 通知する時期は、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日以降、第1次試験合格者については最終合格発表日以降の予定です。



13 過去の出題例

過去3年間の教養試験及び専門試験の例題並びに論文試験の課題を千葉県ホームページで閲覧することができます。<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/kakomondai.html>

また、県文書館行政資料室(043-223-2658)においても閲覧、コピー(有料)をすることができます(内容はホームページに掲載されているものと同じです。)



(別表)

出題分野一覧

試験方法	職種	出題分野	
教養試験	一般行政A	必須解答	社会一般、文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的処理、資料解釈
	一般行政B	選択解答	法律、政治、経済、世界史、日本史、地理、数学、物理、化学、生物、地学
専門試験	一般行政A	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係	
	心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学	
	児童指導員	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査	
	農業	必須解答	栽培学汎論、作物学、園芸学、農業経済一般、農業政策
		選択解答	育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、食品化学、食品加工、人間工学、農村計画
	林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学	
	水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学	

専 門 試 験	畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
	農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般
	土 木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
	建 築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	化 学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
	獣 医 師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
	薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

〔注〕 薬剤師の専門試験の出題分野は、（知事部局）と（病院局）とで共通です。

14 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者において、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

15 その他（千葉県の魅力や施策、先輩職員の仕事紹介など）

千葉県ホームページでは、千葉県で働く魅力をお伝えするために様々な情報を公開しています。

○ 職員採用案内パンフレット

千葉県の魅力や施策、先輩職員の仕事紹介、採用情報などをまとめたパンフレットを掲載しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/saiyoutpamphlet.html>

○ 職員採用PR動画

職員の一日に密着した動画など、千葉県職員の仕事内容を具体的にイメージしていただくためのPR動画を公開しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/saiyoudouga.html>

○ 職種紹介・先輩職員からのメッセージ

各職種の主な職務内容や配属先についての紹介、仕事のやりがいなどを伝える先輩職員からのメッセージを掲載しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/shokushu/index.html>

○ 千葉県職員しごとナビゲーター制度

県で働く魅力や職場の雰囲気、疑問など知りたいことについて、県職員が1対1で質問にお答えします！



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/chibanavi.html>

● 注 意 事 項 ●

○試験場に、この試験についての問合せはしないでください。

○災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びX（旧 Twitter）でお知らせします。

（ホームページ）<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>

（X（旧 Twitter））https://x.com/Chibaken_saiyou

● 試験当日持参するもの ●

写真（最近6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの）を貼った受験票、鉛筆（HB 5本以上。シャープペンシルは不可）、消しゴム、昼食※、ビニール袋、時計（計時機能だけのものに限る）

※受付時間が午前11時15分～11時55分の試験職種については、試験日程の中に「昼食時間」は設けていません。休憩時間や受付後の時間に食事を取っていただくことは構いませんので、昼食は必要に応じて持参してください。

● 試験当日の注意事項 ●

○試験場構内の駐車・駐輪は禁止しますので、公共交通機関(電車等)を利用してください。また、自動車等での送迎は近隣の迷惑になりますので、御遠慮ください。

○ゴミはすべて持ち帰っていただきます。

○試験時間中は、携帯電話等の電源を切ってください（時計代わりの使用も不可）。

○試験場は禁煙とします。

《 問合せ先 》

申込手続など、この試験についての問合せは、下記をお願いします。

千葉県人事委員会事務局任用課

（土日祝除く 午前9時～午後5時）

（ホームページ）<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>

電話043-223-3717

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F

